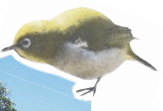
令和８年（2026年）11月１日発行

武蔵村山市 むかいたより

No.238

市の鳥　メジロ





市の花　茶の花

発行／武蔵村山市議会　〒208-8501　武蔵村山市本町一丁目１番地の１　☎042-565-1111
武蔵村山市議会　検索
ホームページ　https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html
メールアドレス　gikai@city.musashimurayama.lg.jp



デエダラまつりに向け、山車製作中

令和８年 第3回定例会

令和7年度決算を認定 一般会計歳出決算額 364億2千万円

第3回定例会の概要

令和８年第３回定例会は、９月１日から９月25日までの25日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案19件、委員会提出議案１件、議員提出議案３件、その他６件、陳情３件が審議・審査されました。

また、18人の議員が49項目について一般質問を行いました。

認定された令和７年度会計別決算額

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	375億　624万2千円	364億1,976万2千円	10億8,648万　円
特別会計			
国民健康保険事業	77億2,494万1千円	75億6,349万1千円	1億6,145万　円
介護保険	65億　267万6千円	63億2,138万3千円	1億8,129万3千円
都市核地区土地区画整理事業	9億2,373万7千円	8億9,495万9千円	2,877万8千円
後期高齢者医療	22億3,800万4千円	21億7,835万9千円	5,964万5千円
合計	548億9,560万　円	533億7,795万4千円	15億1,764万6千円

下水道事業会計	収入決算額	支出決算額
収益的収支	15億2,960万3千円	14億2,329万6千円
資本的収支※	15億3,579万8千円	16億8,210万6千円

※資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填されています。

議会日誌

〈７月〉
6日(月) 議会報編集委員会
10日(金) 議会報編集委員会
22日(水) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第３委員会 正副委員長会議
27日(月) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第３委員会
28日(火) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第２委員会
〃 第58回三鷹・立川間立体化複々線促進協議会総会
〃 第45回多摩地域都市モノレール等建設促進協議会総会
31日(金) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第１委員会

〈８月〉
6日(木) 第64回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会
19日(水) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会における東京都への陳情行動
25日(火) 会派代表者会議 議会運営委員会
〃

〈９月〉
1日(火) 第３回市議会定例会本会議（初日）
〃 全員協議会
〃 決算特別委員会
4日(金) 本会議（一般質問）
7日(月) 本会議（一般質問） 会派代表者会議
〃 議会運営委員会
8日(火) 本会議（一般質問）
〃 厚生産業委員会
9日(水) 本会議（一般質問）
14日(月) 建設環境委員会 議会運営委員会
〃 総務文教委員会
15日(火) 決算特別委員会
16日(水) 決算特別委員会
17日(木) 決算特別委員会
18日(金) 決算特別委員会
25日(金) 第３回市議会定例会本会議（最終日）

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています。

質　問

当初の答弁であり、この後の再質問等の



鈴木　　明
（市民のチカラ）

問　ニューヨーク大学キャンパス誘致に関する報道について

ニューヨーク大学キャンパス誘致に関する報道を踏まえ、市の今後の対応及び本市の将来のまちづくりにどのような影響を与えると考えているのか伺う

答　報道を踏まえ、先日、東京都知事と面会を行い、ニューヨーク大学のキャンパス整備について確認してきた。現状としては、本市はニューヨーク大学の将来的なキャンパス整備の候補地の一つとして検討されているものの、具体的なキャンパスの場所や規模、内容等は決まっていない、とのことであった。このため、現時点では、将来のまちづくりに与える影響等を検討することが困難な状況である。本市は、東京都の動向を注視し、綿密な連携を図っていきたい。

問　定期予防接種ワクチン（現物給付）の調達方法について

①現在の調達方法の利点と課題について伺う。②調達方法の変更に向けた動きがあると聞くが、変更した場合の市民への影響について伺う。

答　①市が医薬品卸売事業者と一括して契約、購入し、予防接種実施医療機関へ納入する、いわゆる現物給付方式を採用している。現物給付方式は、ワクチンを競争入札により調達することから、一定の予算抑制効果が見込まれるなどの利点がある。一方で、ワクチンの管理に伴う業務が煩雑であるという課題がある。②市医師会と意見交換を行っている。現時点では、調達方法の変更の具体的な検討は行っていないことから、市民への影響の詳細はわからないが、予防接種委託事業費の増額が考えられる。

問　学校における暑さ対策について

ミストシャワーやプールへの遮光シートの設置など、さらなる暑さ対策を考えていく必要があると考えるが、市教委の見解を伺う。

答　熱中症を予防する観点から、各学校の判断により、ミストシャワーや製氷機などを設置するとともに、各教員の判断により、扇風機や冷房機を適宜使用するなどしている。また、プールの暑さ対策として、全ての小・中学校のプールサイドに日除け用の支柱が設置されており、状況に応じて、これに波板やよしずなどを取り付けているほか、簡易テントを設置している学校もある。今後も、各学校の実情に応じて、適切に暑さ対策を講じていきたい。



天目石　要一郎
（清流）

問　ニューヨーク大学の新キャンパス誘致の報道について

ニューヨーク大学と東京都が合意締結し、武蔵村山市に誘致との報道が出た。①これまでの経緯や今後は。②大学の規模や内容は。③市の財政負担は。

答　①②③東京都に確認したところ、東京都とニューヨーク大学は令和８年７月14日に合意書を締結しており、本市はニューヨーク大学の将来的なキャンパス整備の候補地の一つとして検討されているものの、具体的なキャンパスの場所や規模、内容等は決まっていない、とのことであった。このため、現時点では、市の財政負担等を検討することが困難な状況である。本市は、東京都の動向を注視し、綿密な連携を図っていきたい。

問　伊奈平地域の産廃工場について

①焼却施設の廃止を決定したが、解体作業は。②廃プラスチック類などの破砕や溶融処理施設の稼働状況は。③近隣の重金属類やＰＦＡＳ類汚染への対応は。

答　①廃止した旨が事業者のホームページに掲載されている。また、廃止手続きは、東京都の所管事務であるため、手続きを実施した旨の報告を事業者より受けた。解体作業について、東京都に伺ったところ解体計画の相談は受けていないとのことである。②当該事業者に伺ったところ、１日当たり破砕処理を約30トン、溶融処理を約１７０キログラム行っているとのことである。③産廃工場周辺から重金属等が検出されたことに関しては、東京都とはこれまで情報共有を行ってきた。その結果、東京都と本市の見解は、重金属の検出方法が法令に準拠したものではないため、有害性等について評価ができないものであると一致している。また、ＰＦＡＳは、土壌汚染に関する明確な基準が定められていないため、評価ができない。以上のことから、現時点で特段の対応を実施する考えはない。



清水　彩子
（新政会）

問　学校の危機管理について

他県で事故・災害が相次ぎ、学校の危機管理体制の強化が求められる。①避難訓練・安全点検、②学校危機管理マニュアル、③部活動の方針について伺う。

答　①本市では、北区の小学校火災事故を受け、各小・中学校において、児童・生徒が不測の事態にも対応できる、より実践的な避難訓練を計画し、実施している。また、安全点検は、教育活動に不必要な私物の放置及び持ち込みを禁止することや、定期的な校内施設等の点検を実施している。なお、救助袋の使用方法について研修を行っている学校もある。②本市では、様々な災害及び事故の対応等に関する国や東京都からの通知に基づき、小・中学校に対して、学校危機管理マニュアルの改訂を行うよう指導している。現在、小・中学校から提出された同マニュアルについて確認し、指導・助言を行っている。③部活動の安全管理は、中学校に対して、部活動運営規定等に基づき、保護者等に説明するなど、十分に配慮するよう指導している。また、本市の部活動における地域展開への対応は、今後、地域のクラブ活動として実施していくことを想定し、安全管理について、統一した方針を示す必要があると考えている。

問　庁内ＧＩＳ基盤の整備について

①まちづくり分野におけるＧＩＳの整備について、②樹木管理について、③全庁的な統合型ＧＩＳの導入について伺う。

答　①現在、都市計画課では、窓口に来庁した市民や事業者に対し、ＧＩＳの活用により、都市計画や生産緑地、土砂災害等の情報を重ね合わせて閲覧できるサービスを提供している。一方、現状では窓口での閲覧に限られていることから、市民サービスの向上や対応する職員の負担軽減を図るため、今後は、市ホームページにおいても閲覧ができる環境の構築を検討していきたい。②各施設管理者が保有する樹木は、公有財産台帳等に登録し、管理している。また、樹木の維持管理は、各施設管理者において、点検や剪定などに係る一定の予算を確保し、適正な維持管理に努めているが、全ての樹木情報について横断的に共有する仕組みは、現在のところ導入する予定はない。③第四次情報化基本計画の施策として令和元年度に検討した結果、各課で運用している単独型地理情報システムとの併用が必要となり、費用に見合う効果が得にくいことから導入を見送っている。一方、クラウドサービスの普及により小規模からの導入も可能となるなど、ＧＩＳを取り巻く環境が変化していることは認識しているが、まちづくり分野における活用を除き、現時点では、整備する予定はない。



前田　善信
（公明党）

問　災害時、断水を想定した生活用水の確保について

①井戸を所有する個人や企業との災害協定の状況について。②大南にある湖南衛生組合との井戸水供給協定について。③避難所等への井戸や貯水設備の整備について。

答　①個人が所有する井戸は、所有者からの協力の申し出に基づき、地震災害時に生活用水の供給に必要な一定の要件を満たしている市内33か所について、震災対策指定井戸として指定をしている。また、市内の事業所が所有する井戸の活用は、過去に検討を行った経緯があるが、揚水に使用するポンプを稼働させるための電力の確保や災害時に対応する人員の確保等について、調整が困難であったため、協定等の締結には至っていない。②主に、搬入されたし尿の希釈処理に使用されており、災害時においてはその需要も増大することが想定される。また、当組合は七つの市で構成されていることから、その締結の可否について慎重に協議を進めていきたい。③避難所等の重要施設へ水道水を供給している水道管は、東京都による耐震化が既に完了しており、応急給水栓を使用し、飲料水及び生活用水の給水を行うことができる。また、市内３か所の応急給水拠点から給水を行える体制も確保しており、避難所等における応急給水体制が一定程度確保できていると考えている。このため、現時点では、井戸や雨水貯留槽などの新たな施設整備を行う予定はないが、引き続き、災害時における生活用水の確保に努めていく。

問　健康ポイント事業について

多くの市民が参加し、継続して健康づくりに取り組めるよう、分かりやすく参加しやすい仕組みづくりが求められる。事業の進捗状況と実施内容を伺う。

答　医療費抑制と健康寿命の延伸による市民の生活の質の向上を目的に、市民が気軽に健康づくりに取り組める方策の一つとして、令和８年10月から開始を予定している。現在の進捗状況は、事業で用いるスマートフォンアプリの設定作業、ポイントを付与する対象事業の最終調整等を進めている。また、令和８年10月１日号の市報、市ホームページ、ＳＮＳ等にて、市民に向けて具体的な周知を図る予定である。健康ポイント事業の実施内容は、日常の歩数や市が実施する検診等への参加などの健康づくり活動を行うことで、ポイントを獲得し、一定数のポイントを貯めることで、抽選により市独自の景品等に交換できることに加えて、東京都の「とうきょう健康応援事業」とも連携を図る予定である。なお、事業開始に当たっては、市民向け説明会を開催するほか、委託事業者と連携して相談窓口を設置するなど、多くの市民に安心して参加いただける環境づくりに取り組んでいく。

問　道路通報システムの導入について

市民がアプリや市公式ＬＩＮＥで道路の損傷や不具合を写真や位置情報を添えて通報できる仕組みの導入について、見解を伺う。

答　道路の損傷や不具合等は、現在、電話や電子メール等で情報提供をいただいており、令和６年３月29日から開始された、国土交通省ＬＩＮＥ通報アプリ「＃（シャープ）９９１０」を活用した連絡も受けている。また、市内の郵便局等とは、包括連携協定に基づき、道路の異常を発見した場合に情報提供をいただける仕組みを構築しているところである。現在のところ、アプリや市公式ＬＩＮＥによる道路通報システムの導入は考えていないが、引き続き、

一般

掲載されている内容は、通告に対する詳細については、会議録等をご覧ください。



須藤　千詠子
（公明党）

市民からの情報提供もいただきながら、道路の適切な維持管理を図っていきたい。

問　市民向け物価高騰対策給付金等の支援方法について

①今春実施の生活応援給付金の給付方法と効果・課題。②今秋予定のデジタルギフト若者サポート事業の概要と支給方法。③費用・即応性・公平性を考慮した今後の方向性。

答　①物価高騰が長期化する中、市民の家計負担を直接的に軽減することを目的に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、現金給付として、市民一人当たり4千円を給付した事業である。本事業の効果は、所得や世帯構成等にかかわらず、全市民を対象とすることで、幅広い市民に迅速かつ公平に生活費の負担軽減を図ることができたと考えている。現金給付であるため、食料品や日用品、光熱水費など、それぞれの家庭の状況に応じて活用できる点も、一定の効果があったと認識している。課題は、本事業の給付率はプッシュ型の給付が99・8％、申出型の給付が75・2％、全体で98・1％となっており、特に申出型が低い給付率のため、今後、同様の事業を行う際は、プッシュ型の給付対象者を拡げていくことが、より迅速な対応と給付率アップにつながると考えている。②国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた若者世代に対し、デジタルギフト等を支給することにより消費の下支えを通じた生活支援を行うものである。対象者は、令和8年9月1日時点で本市に住民登録があり、平成16年4月2日から平成20年4月1日生まれの19歳から22歳までの方で、支給額は一人当たり2万円としている。支給方法は、令和8年10月上旬頃に通知を送付し、対象者は、市公式ＬＩＮＥに登録後、アンケートに回答することで、2万円相当分のポイントが付与され、その後、デジタルギフトサイトから希望する電子マネー等のギフトに交換する仕組みとしている。電子申請ができない方には、紙媒体による申請書等を送付し、返送後にギフトカード等を送付する。③これまで国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた市民等に対する様々な支援を実施してきた。今後も、当該交付金を活用した事業を実施する場合には、実情に応じた支援策を速やかに検討し、適切に実施していく。

問　西部地域の公共施設について

西部地域のうち十小校区には地区会館や老人福祉館等がない。また、市役所にも遠く、今後、地域の高齢化に伴い、会館や出張所の設置が必要と考えるが、見解を伺う。

答　三ツ木地区には学習等供用施設、中原地区には地区集会所、また、残堀・伊奈平地区には学習等供用施設及び第二老人福祉館があり、それぞれの地域の皆様に利用いただいている。地区会館や出張所の設置は、公共施設等総合管理計画において、更新費用や維持管理費用に必要な財源の確保を図るため、基本理念として、総量抑制、最適配置を掲げ、新たな施設の整備は難しい状況である。

問　お互いさまサロンについて

①現状と効果・課題、②市の事業としての位置づけ、③国や都からの補助金の有無、④補助金の交付年限を含む今後の方向性について伺う。

答　①地域住民の自主的な活動による高齢者の通いの場として、令和8年8月1日現在、市内72か所で開催され、高齢者の社会的孤立の解消、心身の健康保持、要介護状態の予防等の推進に寄与していると考えている。一方で、その運営に当たっては、担い手の高年齢化が進んでいるため、事業継続における後継者の確保が、今後の課題と認識している。②本市の「第六次高齢者福祉計画・第九期介護保険事業計画」にて、高齢者の生きがいづくりの促進にかかる施策の一つとして、位置付けている。③国及び東京都から交付されるものとして、重層的支援体制整備事業交付金がある。④地域介護予防活動支援補助金交付要綱に基づき、6か年度を限度に補助金を交付している。同要綱は、令和8年度中に、補助金の交付状況や事業の効果を勘案しつつ、運用状況について検討を加え、必要に応じて見直しを行うとしており、現在、当該補助金について、行政評価委員会の評価に付している。今後の方向性は、行政評価委員会の意見をいただいた上で決定していきたい。

問　放課後子供教室サポーターの研修等について

現在、特に資格等を有しないサポーターだが、①研修等を受ける体制の整備、②サポーター間の意見交換や情報共有の機会が必要と考えるが見解を伺う。

答　①現状、直接的な研修の場は設けていないが、主にサポーターを統括している各コーディネーターの指導等を通じて、必要な知識等の習得を図っている。サポーターを対象として研修を実施する場合には、対象者が多い等の課題があることから、今年度は、全コーディネーターを対象として研修を実施し、習得した知識等をサポーターにフィードバックする形での対応を予定している。②現在、数名のサポーターを含む放課後子供教室運営委員会やコーディネーターを対象とした意見交換会を開催する中で、サポーターからの意見や要望を共有するなどの対応をしている。引き続き、より多くのサポーターの意見を把握し、情報共有が図れるよう取り組んでいく。



木村　祐子
（市民のチカラ）

問　試行実施された朝の校庭開放について

小学校始業前の子供の居場所づくり事業として試行された校庭開放の利用状況、出現した課題、他自治体での事例等、そして今後について伺う。

答　朝の子供の居場所づくり事業は、令和8年5月25日から、第八小学校及び第十小学校の2校で試行実施している。1学期末までの実績は、第八小学校が、実施日数38日、登録者数25人、延べ利用者数１９０人で、第十小学校が、実施日数37日、登録者数１６８人、延べ利用者数１５５５人となっており、この間の課題は、本事業で利用する施設、備品等各学校の状況に応じた個別の調整や利用者数に応じた見守り員の配置などが挙げられる。また、他市の状況は、令和8年8月現在、26市中、本市を含めて13市で実施しており、本市と同様に、概ね平日の午前7時30分頃から、見守り員を2、3人配置した上で、校庭や放課後子供教室の部屋、図書室、体育館等を開放しているようである。本事業は、今後、課題等を整理し、令和9年度からの本格実施に向けて準備を進めていきたい。

問　子ども・若者の居場所づくりの検討について

子ども・若者の視点に立った居場所づくりについて、第八次行政改革大綱での検討状況、目指す方向に対する現状での課題について伺う。

答　第八次行政改革大綱において、令和8年度から検討し、令和9年度中に検討結果を取りまとめることとしている。現在、実際に子どもや若者がどのような居場所を求めているのかを把握するとともに、調査結果を踏まえた課題整理等を行うため、子ども・若者を対象にしたアンケート調査を実施している。目指す方向に対する現状での課題は、当該アンケート調査の結果を踏まえ、整理等する必要があることから、現時点で明らかにすることは困難であるが、例えば、児童館等の既存の公共施設を子ども・若者の居場所として活用する場合には、施設や設備、開館時間等の環境整備のほか、人材の確保や育成、施設運営方法等について、広く検討する必要があると考えている。このため、先のアンケート調査の結果や、こども家庭庁の「こどもの居場所づくりに関する指針」等を踏まえ、引き続き計画的に検討していく。



田口　和弘
（新政会）

問　市民からの土地の寄附について

住宅に隣接する道路拡幅のため、市民が整備をした土地の寄附を検討しているが、本市の対応を伺う。

答　本市では、市道に隣接している土地について、道路用地として寄附する旨の協議を受けた場合、武蔵村山市道路の認定等及び道路の区域変更等に関する取扱規則等に基づき、道路区域の変更に係る条件に該当するか等を検証し、事案ごとに対応について判断している。

問　長期休業中の子どもたちの居場所について

①学童クラブの運営状況について②学校や公共施設における取組状況について。

答　①保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びや生活の場として、下校後から午後6時30分まで開所しているが、夏休み等の学校休業期間中は、午前8時から午後6時30分までと、開所時間を拡大し、1日保育を行っている。学童クラブの登録児童数は、例年、夏季休業期間に向けて増加しており、各年8月1日時点の登録児童数は、令和6年度が７８９人、令和7年度が７８５人、令和8年度が８００人と、共働き家庭の増加等により、増加傾向にある。このため、学童クラブ支援員等は、通常、会計年度任用職員が担っているが、夏休み等の学校休業期間中を含む毎週土曜日は、これら職員に加え、委託による支援員等を配置し、子どもたちの見守りを補完している。また、当該期間中の昼食は、基本的に各家庭からお弁当を持参していただいているが、令和6年度からは、保護者の負担軽減を図るため、学童クラブ入所児童で希望する児童を対象に、昼食提供事業を実施しており、令和7年度からは、児童館ランドセル来館事業を利用する児童にも拡大し、実施している。②夏季休業期間中、各小学校においては、学校ごとに1週間程度の期間を定め、自習教室等を実施しているほか、一部の学校では、地域未来塾を実施している。また、公共施設における取組として、雷塚図書館では、夏季休業期間中、小・中学生を対象に2階の地区会館学習室を活用した読書スペースを、市民会館では、夏季等の長期休業期間中、小学生から高校生までを対象に学習スペースを不定期に提供している。今後も引き続き、学校や公共施設を活用し、子どもの居場所の確保に努めていく。

問　老朽化したガードレール・ガードパイプの整備について

本来市民等を守るべきガードレール・ガードパイプだが、至るところで劣化が激しく、さびや亀裂等で危険を感じる。本市の日頃の検査や処置について伺う。

答　劣化度に特化した点検は実施しておらず、日常の道路パトロールにおいて、目視等により状況を確認している。ガードレール及びガードパイプは、車両又は歩行者、自転車を防護する役割を果たす施設であることから、適切な維持管理に努めていく。





内野　和典
（新政会）

問　学校給食について

①近年の給食残渣の状況と残渣削減に向けた取組について伺う。②市内農産物の活用状況について伺う。

答　①過去3年間の給食残渣処分量の状況は、小・中学校を合わせて、令和5年度が約129・8トン、令和6年度が約132・7トン、令和7年度が約129・3トンとなっており、こうした残渣には、調理過程で発生する野菜の皮や芯などの残滓（ざんし）や、食べ残した残食などが含まれる。このうち、特に残食は、献立の工夫や残食ゼロ週間の実施などにより、児童・生徒が自発的に残食を減らしていけるよう努めている。②市内農業者の団体を通じて、学校給食の食材として納入可能なものは、その全てを納入していただいており、令和7年度に学校給食で使用した市内農産物は、合計23品目、使用割合は全体の24・6％となっている。なお、食育の観点から、学校給食で使用予定の市内農産物は、毎月の予定献立表に明示し、その周知を図っている。

問　狭山丘陵等を活用した環境学習の推進について

貴重な自然環境保全の観点から市の取組状況について伺う。①小学校での実施内容について。②市民が参加できる事業の実施内容について。

答　①第5学年において、水田学習を実施し、稲作を通した自然体験を行っている。また、まちづくり学習において、みかん農園や茶畑の見学や体験等を行い、狭山丘陵の自然を生かした産業等について学習する取組も行っている。②都立野山北・六道山公園内の里山民家周辺では、豊かな自然環境を活用し、毎年2月と10月に「自然観察会」を実施している。このイベントでは、動植物の観察を行いながら自然と触れ合い、自然環境の保全について学ぶことができる。さらに、夏休みには、「空堀川水環境保全対策会」事業の一環として、「親と子の環境教室」を開催している。この教室は、流域ごとの地形や川幅など、河川環境についての説明を通じて環境保護への理解を深めることを目的としており、水生生物の話や川の汚染原因、水質の問題について学ぶことができる。

問　市道における夏季の街路樹等の維持管理について

①市民からの街路樹、生け垣及び雑草に関する剪定や除草の依頼件数について伺う。②維持管理の現状と課題について伺う。

答　①令和7年度の市民からの街路樹及び植樹帯の剪定や除草の依頼件数は、111件あった。②路線やエリアごとに区分した、定期的な剪定や除草を行うほか、樹木の伐採など、必要に応じた対応を図っている。気温が高い夏季の剪定や除草作業に関する課題は、作業員の健康管理と良好な街路樹等の維持のバランスと考えている。



内野　直樹
（日本共産党）

問　熊本地震や千葉豪雨災害を踏まえた対策の強化

①市の地域防災計画の被害想定は冬季のみだが、夏季の災害にも対応できるのか。②災害関連死ゼロに向け、避難所や車中泊、自宅避難の対策等は十分なのか。

答　①令和4年に東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」に示されている、マグニチュード7クラスの直下型地震のうち、発生確率が高く、且つ、本市の被害が最大となる多摩東部直下地震が冬季に発生した場合を前提としている。ただし、災害対応は、冬季に限った対策を行うものではなく、地域防災計画においても避難所における生活環境の確保策として、空調機器の整備等による夏季の熱中症対策の推進を新たに掲げている。また、停電に備え、発電機の備蓄及びスポットクーラーや冷風機などの資機材も災害協定により調達する体制を確保している。②地域防災計画では、減災目標の一つとして災害関連死ゼロを掲げており、主な対策は、在宅避難者や車中泊による避難を行った避難者に対して、保健サービスの提供や物資提供等、避難所避難者に準じた被災者支援を実施することとしている。また、被災者個々の抱える課題に対応するため、専従部署として特命班を新たに設置するとともに、戸別訪問等のアウトリーチにより把握し、個別の事情に合わせた支援を講じていく災害ケースマネジメントについても、新たに規定した。

問　長期化する物価高から市民と事業者を守る対策を

①前回質問以降、市内事業者や医療機関等へ聞き取りを行ったのか。②他の自治体の様に相談窓口、賃上げ支援、無利子の融資等を本市も実施すべきではないか。

答　①アンケート調査は実施していないが、日頃から、市商工会及び市医師会等の関係機関とは意見交換を行っている。また、事業者等が来庁された際に、必要に応じて状況等を伺っている。②物価高騰対策専用の相談窓口を設置する予定はないが、各窓口において、市民及び事業者の相談内容に応じた担当課又は専門機関を紹介している。また、令和8年度は、「地域産業賃上げ促進事業」や「地域産業デジタル化推進事業」等を実施してきたが、長期化している物価高騰への対応として、「市内事業者物価高騰対策支援事業」や「市内医療機関等物価高騰緊急対策事業」等の実施に係る費用について、令和8年度一般会計補正予算（第3号）にて計上した。

問　緊急着陸を繰り返すオスプレイの飛行停止を

①8月10日の事故の概要について。②少なくとも5市1町が求める原因究明や安全対策が実施されるまで、訓練中止を国や米軍に求めるべきではないか。

答　①CV－22オスプレイの予防着陸の概要は、8月12日付け広資料第89号及び同月13日付け広資料第91号でお知らせしているとおり、8月10日の午後3時頃、飛行中に警告灯が点灯したため、安全上の措置として米空軍横田基地所属のCV－22オスプレイ1機が宇都宮飛行場に予防着陸したものである。②横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、原因究明を行った上での再発防止の徹底、安全確保の徹底及び速やかな情報提供について、8月12日に文書要請を行った。



田村　充子
（日本共産党）

問　猛暑から市民を守る熱中症対策

①熱中症による年齢別の救急搬送状況。②クーリングシェルターにおける熱中症対策用品の整備状況。③猛暑等による学校プールの中止状況。

答　①令和8年は、東京消防庁のホームページで確認したところ、令和8年8月31日現在の速報値となるが、10歳代が3人、20歳代が4人、30歳代が1人、40歳代が3人、50歳代が5人、60歳代が4人、70歳代以上が10人で、合計30人となっている。②猛暑時の避難場所として、どなたでも利用いただける指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターは、公共施設で30か所、民間施設で8か所に設置している。熱中症対策用品は、公共施設にて飲料水を準備しており、必要な方に配付している。③令和7年度の水泳指導は、猛暑による影響のため、7月に中止をする学校が見られたが、令和8年度の水泳指導は、その影響を避けるため、例年よりも開始時期を早めて実施している。そのため、小・中学校では、概ね予定通りに水泳指導を実施することができている。

問　安心して利用できる介護保険に

①第十期介護保険事業計画の進捗。②介護保険料・利用料の負担増やサービスの「保険外し」、ケアプラン有料化など、国の制度見直しによる本市への影響。

答　①第七次高齢者福祉計画と合わせて、令和7年度及び令和8年度の2か年で策定することとしており、令和7年度には、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査及び事業者アンケート調査を実施した。また、現在は、介護保険運営協議会及び庁内部課長で構成される、策定委員会において、当該計画の内容について検討している。②第十期介護保険事業計画の策定に向けた、介護保険制度の見直しは、現在国において審議中と承知している。本市は、今後も国の動向を注視しながら、介護保険制度の適切な運営に努めていきたい。



藤枝　奈々
（日本共産党）

問　暮らしやすい都営住宅を求めて

①都営住宅の入居申込み件数と入居者数。②都営住宅の入居要件について。③全都営住宅で移動販売を実施する自治体数と団地数。④LED化の対応と周知方法。

答　①東京都に確認したところ、入居者数は非公表とのことだったので、過去3年間の定期募集に関する入居申込件数の実績に限っては、令和5年度は432件、令和6年度は352件、令和7年度は492件とのことである。②東京都のホームページによると、入居要件に定められた期間、都内に居住していること、原則として同居する親族がいること、世帯所得が定められた基準内であること、現に住宅に困窮していることや、暴力団員でないことである。③東京都のホームページによると、令和8年7月時点で、合計29自治体、140か所の団地で実施されている。④東京都に確認したところ、廊下や階段等の共用部は、令和7年度末時点で、建替え済の全ての住棟でLED化を完了しているとのことである。住戸内は、東京都が設置した蛍光灯器具について、故障などにより器具の交換が必要な場合にLED照明器具に交換をしているとのことである。周知は、共用部での工事着手に当たり、自治会に工事案内を配布しているとのことである。

問　義務教育の無償化を求めて

①給食無償化について、私立や不登校の児童・生徒の対応はどうか。②学習ドリルや副読本、リコーダー・書道用具などの学用品も無償化すべきではないのか。

答　①本市は、令和6年度から、東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金を活用し、市内小・中学校の学校給食費の無償化を行っている。現状では、私立学校等の児童・生徒に係る学校給食費や不登校児童・生徒の保護者に対する学校給食費相当額の助成などは行っていないが、令和8年度に当該東京都の補助金について制度改正があったことを踏まえ、先般、各市の状況について調査を行い、その対応を検討している。②経済的な理由により、小・中学校に就学している児童・生徒の教育費の支払が困難な家庭には、学用品費等の教育費の一部を就学援助費として支給しているが、全ての児童・生徒を対象とした学用品費の無償化は、現在のところ考えていない。



土田　雅一
（新政会）

問　ネーミングライツ（命名権）の導入について

安定的な財源の確保と市民サービスの向上を図ることを目的としたネーミングライツ（命名権）。本市の導入に対する考えについて伺う。

答　施設の運営管理を行うための経費の一部を賄う財源確保が可能な制度として認識しており、平成24年度に総合体育館を対象としてネーミングライツパートナーを募集したが、応募はなく見送られた経過がある。その後、募集は行っていないが、第八次行政改革大綱にて、新たな財源確保・活用策の検討を掲げていることから、ネーミングライツの導入も含めて、検討を進めていきたい。

問　令和9年度からの第六次地域福祉計画策定について

令和8年3月「地域福祉計画策定に向けたアンケート調査結果」を受

けて、①次期地域福祉計画にどのように生かすのか、②現在の策定進捗状況と今後の予定について伺う。

答　①②アンケート調査は、市民や活動団体等が日頃感じている地域福祉に関する課題や、地域活動への参加状況、今後必要と考える取組について把握することを目的に実施した。現在、庁内の策定委員会や学識経験者をはじめ地域の関係団体等で構成される策定懇談会にて、アンケート調査結果を踏まえ、現行計画の評価・検証を行いながら、地域における課題とニーズを明確にした上で、第六次地域福祉計画の根幹となる基本目標や重点施策、具体的な取組について検討を進めている段階である。今後は、計画の素案を取りまとめて、その後に、パブリックコメントや市民説明会を経て、令和8年度末までに策定する予定である。

問　市役所北側区間の青梅街道整備事業について

整備の進捗について、地域住民は高い関心を持っており、一方、児童及び保護者からは一部不安の声も聞く。整備の概要と期間、歩行者の安全対策を伺う。

答　かたくりの湯入口交差点すいすいプラン事業は、当該交差点の右折待ち車両による渋滞を緩和し、円滑な交通を確保することを目的に、東西の青梅街道を拡幅して右折レーンを設置する事業である。東京都に確認したところ、令和7年度から企業者工事に着手したところであり、用地の引き渡しに向けた手続きを進めながら、道路整備工事の早期着手に取り組んでいるとのことである。歩行者への安全対策は、直近では、本市にて本事業に伴う下水道管の移設工事を行っており、歩行者を歩道から車道に誘導する期間があったが、交通誘導員を配置することで、歩行者の安全確保を図った。今後の工事も、引き続き、歩行者の安全を確保しながら事業を推進していくと東京都から伺っている。





髙橋　弘志
（公明党）

問　避難所運営マニュアルを取り入れた訓練実施について

①本年度の総合防災訓練の内容について伺う。②検討している各避難所における地域での訓練実施を推進すべきであるが市の対応を伺う。

答　①地域事業者との連携強化や市民が参加しやすい防災訓練の実現を図るため、イオンモールむさし村山のつむぐ広場において、当該事業者と共同で開催する。訓練内容は、関係機関と連携した、より実践的な応急復旧活動訓練として、倒壊家屋や車両を用いた救出救助訓練をはじめ、防災食育センターを活用した応急給食訓練や、幅広く市民が楽しみながら防災力を高める取組として、はしご車搭乗体験や応急救護訓練、初期消火、煙体験などの体験型訓練等を予定している。②本市では、避難所運営マニュアルに特化した訓練ではないが、従前から学校や地域の自治会等と共同し、パーテーション等の資器材を展開する避難所開設等の訓練を実施している。現在、地域防災計画の改定に伴う避難所運営マニュアルの見直し作業を進めているところで、見直しが完了した後に改めて具体的な訓練内容について整理し、実施につなげてきたい。

問　増え続けているリチウムイオン電池による事故について

①リチウムイオン電池による事故の状況について。②燃やせないごみ等に、リチウムイオン電池製品が混入している状況について。③今後の周知徹底の対応について。

答　①小平・村山・大和衛生組合にリチウムイオン電池が原因と思われる事故の状況を伺ったところ、過去3年間で発火事故はないが、発煙した件数は、令和5年度は204件、令和6年度は146件、令和7年度は154件、令和7年10月に実施したごみ組成分析調査では、調査した不燃ごみの重量433・1キログラムのうち、リチウムイオン電池等の充電用電池が0・9キログラムあり、割合にして0・2％含まれていた。リチウムイオン電池の正しい排出方法の周知は、市報、市ホームページ、ごみ収集カレンダー、ごみ情報誌、ごみアプリ等により行うとともに、環境フェスタにおいても広報している。今後も引き続き、排出方法の周知を行うことにより、リチウムイオン電池による事故の発生の防止に努めていく。

問　事故によるガードパイプ損傷の対応について

ガードパイプが事故により損傷し、しばらく経過しても修復されていない箇所があるが、状況と今後の対応について伺う。

答　交通事故などによりガードパイプ等が損傷した場合、当事者が判明している時は、当事者の負担により補修を行っていただいている。一定期間修理がされていない箇所は、当事者に対し、定期的に修理依頼の連絡を行っている。



小部山 吉則
（青陽会）

問　小学校入学式における国歌、校歌斉唱について

①現状について。②事前練習、歌詞カード配布について。上記2点について伺う。

答　①式中において、ピアノ伴奏での児童・保護者・教職員等による斉唱を実施している。②入学式当日における小学校1年生に対する事前練習、歌詞カード配布は、練習時間の確保が難しいことや、歌詞カードの文字を読むことが困難な児童がいると想定されることから、実施することは難しいと考えている。

問　小・中学校の授業開始における号令について

①現状について。②その意義について。上記2点について伺う。

答　①学級担任や学年の方針により、方法等が若干異なる場合があるが、全ての学校において、一斉に挨拶等を行っている。②児童・生徒に対して、休み時間と授業時間の気持ちの切替えをさせたり、挨拶などの礼儀を指導したりする機会と考えている。



遠藤　政雄
（公明党）

問　災害時の本市職員体制と他自治体からの応援について

①被災した職員が迅速に災害対応業務を行える体制の構築について伺う②他自治体からの応援職員を迅速に受け入れる体制について伺う。

答　①大規模な災害が発生し、職員や庁舎が被災した場合も、各災害対策の推進に当たっては、市が第一義的責任と役割を果たす必要がある。このため、被災した職員も、本人や家族の安全を確保した上で速やかに参集し災害対応に当たる。なお、地域防災計画では、フェーズに応じた職員の配備態勢、必要人員等を明確に定め、参集に応じられない場合の職務の代理の考え方も規定している。また、職員の参集状況を把握し、人員に不足が生じる場合などは他の部署からの応援を調整するなど、迅速な災害対応を行う体制を構築することとしている。②地域防災計画では、災害により行政機能が低下した場合であっても、応援を円滑に受け入れ、災害時の応急復旧業務を着実に実行するため、受援の基本的事項を定めている。東京都に対する応援要請及び自衛隊への災害派遣要請は、必要に応じ、本部長である市長が行う。なお、受援に関する全体調整は本部長が設置する特命班が行うとしており、調整会議等により、各部署の受援担当と需給調整を図り、外部応援職員の待機場所などを確保するとされている。また、他の市町村等から職員の派遣が確定した場合は、連絡窓口として特命班が担当し、応援を求める作業について、速やかに作業計画を作成するとともに、宿舎、屋内施設として公共施設等を確保するなど、派遣職員の受入れの考え方についても規定している。

問　障がい児の18歳以降の医療と切れ目のない支援について

法改正を踏まえ、障がい児が18歳以降も必要な医療や福祉等の支援を切れ目なく受けられるよう、本市が取り組む支援体制について伺う。

答　医療的ケアが必要な児童が、18歳以上になっても医療・福祉サービスを切れ目なく受けられる環境を整えることを目的とした、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の一部を改正する法律が、令和8年7月31日に公布され、令和9年4月1日から施行される。このことから、本市は、医療的ケア児等への支援を総合調整するコーディネーターを配置するため、東京都が実施する専門研修に、本市の保健師を派遣する。また、市内医療機関を中心とした、医療的ケア児等を支援するための地域協議会の設置に向けて、現在準備を行っている。今後も東京都医療的ケア児支援センターや、本市の基幹相談支援センター及び市内医療機関等の関係機関とも連携を図りながら、医療的ケア児等の支援を行っていきたい。

問　村山団地周辺のバス停へのベンチの設置について

①高齢者の多い村山団地周辺のバス停へのベンチ設置の要望は多い。そこで防護柵と一体化したベンチの整備を進める考えを伺う。②近隣市の実施状況を伺う。

答　①バス停のベンチは、高齢者等の快適なバス利用に資する施設であるが、路線バスのバス停への設置は、原則としてバス事業者が行うものと考えている。このため、利用者からの要望があった場合には、バス事業者に要望内容を伝えるとともに、意向確認などを行っている。②近隣の2市に確認したところ、バス停において、防護柵との兼用を目的としてベンチを設置した事例はないと伺っている。



里山民家での環境学習会



波多野　健
（新政会）

問　令和８年熊本地震を踏まえた避難所運営と災害への備えについて

令和８年熊本地震では、断水をはじめ避難生活を支える様々な課題が生じた。今回の地震を踏まえ、本市の避難所運営の考え方と課題について伺う。

答　令和８年７月に発生した令和８年熊本地震では、大規模な停電及び長期化する断水、酷暑による避難生活、避難所環境の改善など多くの課題が生じていることは承知している。本市は、災害に備えて28か所の施設を指定避難所として指定しており、これまでも、必要な物資の備蓄や避難所運営管理マニュアルの作成、国際的なスフィア基準の反映、施設における空調設備の整備など、ソフト、ハード両面での対策により、実際の災害時に円滑な避難所運営が行えるよう取り組んでいる。断水への備えでは、避難所等の重要施設へ水道水を供給している水道管は、東京都による耐震化が既に完了しており、飲料水及び生活用水の給水を行うことができる。また、市内３か所の応急給水拠点から給水を行える体制も確保しており、避難所等における応急給水体制が一定程度確保できていると考えている。停電対策では、発電機の備蓄及びスポットクーラーや冷風機などの資機材も災害協定により調達する体制を確保している。さらに、災害発生直後から切れ目のない被災者支援を行うためには、被災者情報の把握が不可欠であり、迅速且つ、正確な被災者情報の収集・整理は大きな課題であることから、現在、多摩地域の各自治体と共同してデジタル技術を活用した被災者情報管理システム導入の検討を行うなど、課題を克服できる体制づくりを進めている。今後も、実災害における教訓を踏まえた対応策の検討を図りながら、避難所環境の整備を推進していきたい。



石黒　照久
（公明党）

問　地域特性に応じた買物環境の維持・向上について

市内では、人口や店舗立地などにより地域ごとに買物環境が異なる。実態を把握・分析し、地域特性や生活実態に応じた買物環境の維持・向上について考えを伺う。

答　利便性の高い地域がある一方で、スーパーマーケット等の閉店により、一人暮らしの高齢者等が歩いて行くことができる店舗が存在しない地域があると認識している。令和３年２月に実施した「武蔵村山市産業振興ビジョン策定のためのアンケート調査」では、店舗までの距離が遠いことに不便を感じていると回答した市民が約11％であったことから、地域に身近な店舗の存在が重要と認識している。当該調査以降に店舗が閉店した地域もあるので、今後、買物環境についてどのような方法で実態把握や分析を行い、その維持・向上を図ることができるかを考えていく。

問　人が暮らす住宅における近隣の生活環境問題について

伸びた樹木や雑草、放置されているごみや大量の物品、屋外での動物の飼育環境等により、近隣住民の生活環境や衛生面に影響が出ている場合の対策を伺う。

答　隣地から樹木が越境している、あるいは雑草が繁茂し害虫が発生しているといった相談は、数多く寄せられている。このため本市では、相談が寄せられた際に、まずは職員が現地確認をし、状況を把握する。そのうえで、土地所有者等に対し、近隣住民の方が困っている状況を伝え、剪定等の適切な対応による管理をお願いしている。宅地内に放置されているごみ等は、現地確認により状況把握を行い、異臭や害虫が発生していたり、ごみ等が崩れだすなどの危険性があるなど、周辺への生活環境に支障が確認できる場合には、土地所有者等に対し迅速な処理をお願いしている。動物の屋外飼育に起因する悪臭や鳴き声などの問題は、「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づき対応しており、市民の方から相談を受けた際には、現地確認を行い、飼い主に対して相談内容を丁重に説明し、周辺の生活環境に配慮した適切な飼養管理をお願いしている。また、飼養環境に問題があり、動物虐待が疑われるような場合は、東京都動物愛護相談センター等と連携し、指導や必要な対応を行っている。

問　市民プール（野山北公園プール）の今後の在り方について

①今後の方向性について。②既存の水利用設備を活用し、隣接地での整備やプール施設の一部の改修による、じゃぶじゃぶ池等の設置の可能性について。

答　①②施設・設備の老朽化等により、安定的な施設運営が困難であることから、令和８年度は休止することとした。当該プールは、破損している循環配管以外の施設・設備も経年劣化が著しく進行している状況であるため、現在、その存廃も含めて、今後の方向性について庁内で検討を進めているところであり、プール敷地内又は隣接地における通称じゃぶじゃぶ池など水遊び施設の整備の可能性を現時点で判断することは難しいと考えている。

問　新青梅街道の拡幅整備における沿道事業者への配慮について

沿道事業者の大型車両の出入りに支障が生じないよう、歩道構造やガードパイプの配置、中央分離帯の切れ目等について、東京都に働きかける考えを伺う。

答　事業者である東京都に確認したところ、道路の整備は、関係機関と協議の上、新青梅街道を利用する歩行者や自転車等の安全な通行に配慮した設計としている、とのことである。本市は、個別の道路設計について、その適否を判断する立場にないが、市民から本市に本事業に関する声が寄せられた場合には、適宜、東京都に共有していく。

問　岸一丁目柳橋東側の雨水対策について

岸一丁目柳橋東側の大雨時の雨水滞留について、東京都との協議を踏まえた残堀川への排水や、市道の雨水排水設備の整備など、対策を検討できないか伺う。

答　主要市道第30号線の柳橋北東側は、大雨時に雨水がたまりやすい状況となっていることから、令和８年３月に、既設集水ますに浸透機能を持たせる雨水対策を行った。しかし、当該箇所は、同年６月の台風６号接近以降も、適宜、冠水による排水作業を行っていることから、同様の工法等による雨水対策を追加することを考えている。



長堀　武
（新政会）

問　スポーツの継続的な取組とさらなる振興について

①性別、世代などを問わず誰もが継続してスポーツに親しむ環境整備について伺う。②スポＧＯＭＩや防災スポーツなどの新たな取組について伺う。

答　①第二次スポーツ推進計画に基づき、市民が気軽に身近な場所で、誰もがいつでも運動やスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるよう、拠点となる総合体育館や各種体育施設等について計画的に整備及び改修を行うとともに、学校体育施設についても、学校教育に支障のない範囲で、市民のスポーツ・レクリエーションの場として開放している。また、スポーツ活動を推進する取組として、各地区のレクリエーションスポーツ事業や総合体育館の自主事業、スポーツ都市宣言記念事業、ニュースポーツ体験教室などのほか、総合型地域スポーツクラブ「よってかっしぇクラブ」の運営支援など、市民の誰もが、生涯にわたって多様なスポーツ活動に親しむことができる取組を行っている。②スポＧＯＭＩは、ごみ拾いにスポーツの要素を取り入れることで、楽しさや競技性、協調性を高め、参加しやすくした活動であると環境省のホームページでも紹介されており、主に都道府県や民間事業者の主催により実施されていること、また、防災スポーツも、避難や救助などに役立つ動きを体験型ゲームや運動会形式で体験する取組が学校や企業等で実施されていることは、ホームページなどで確認している。本市では、現在、これらの取組を実施する計画はないが、スポーツの楽しさを通じて、清掃活動や防災対策に対する市民の意識や関心を高める効果も期待できることから、今後、他市の事例等について研究していきたい。

問　公共事業・公共調達における市内業者の活用について

①工事、委託、物品購入などにおける市内業者活用の考えを伺う。②具体的な取組状況と更なる活用促進について伺う。

答　①②本市における工事、委託などの契約は、制限付一般競争入札では、入札参加資格要件を市内業者は市外業者より緩和しており、また、指名競争入札では、市内業者を他の者に優先して指名するよう努めている。また、「小規模工事等受注希望者登録制度」は、市内の小規模建設業者の受注機会の確保のため、令和７年４月から小規模工事等の対象とする１件当たりの予定価格について、工事では１３０万円以下から２００万円以下、修繕では50万円以下から１００万円以下に拡大している。さらに、物品購入は、契約担当又は主管課による見積り合わせにおいて、市内業者から見積りを徴取するよう努めている。今後も、市内業者の健全な育成のため、その活用の拡大などに取り組んでいく。

問　企業等との連携について

①企業等との連携協定の現状と課題を伺う。②地域課題解決に向けた連携効果を伺う。③今後の展開について考えを伺う。

答　①本市では、平成29年の学校法人国立音楽大学との包括連携協定を始めとして、令和８年３月までに、八つの企業等と協定を締結し、市民の健康増進、高齢者の見守り活動等の取組を実施してきた。このほか、事業の内容に応じて、各所管が企業等との個別協定を締結している。課題は、締結当初には十分な連携が図られていたものの継続が困難となり、現在では、相互協力の意思表明にとどまる状況も見られることから、協定を有効的に活用する必要があると認識している。②例えば、市内郵便局との協定では、高齢者等の何らかの異常、道路の異常及び不法投棄が疑われる廃棄物を発見した場合などに、早期に情報提供がされ、所管課の迅速な対応により、市民が安心して暮らせる地域社会づくりや、市民サービスの向上を図ることができていると考えている。③現在、各課における個別協定の締結状況や現在の運用状況、及び各課が抱える課題等について庁内調査を実施しているほか、新たな包括連携協定の締結に向け、複数の企業等と調整を進めている。今後も、地域に根差した企業等と連携し、地域課題の解決に努めていく。

一般会計予算についての討論（要旨）

令和７年度各会計決算は９月１日市長から提出されました。

議会は委員12人で構成する決算特別委員会（長堀武委員長）に付託し、９月16日、17日、18日の３日間の審査を経て、９月25日の本会議で６会計すべての決算が認定されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計決算について討論の要旨をお知らせします。

反対討論

藤枝　奈々（日本共産党）

２０２５年度一般会計決算の認定に対する反対討論を行う。

異常な円安を背景とした物価高騰で暮らしと経営が厳しさを増す中、税金が市民の命と暮らしを守るために使われてきたのかという視点から、決算を審査した。

生活保護のケースワーカーが1名拡充されたことは、評価するが、社会福祉法が示す標準数から3名不足している。引き続き必要な体制の確保を求める。

スクールソーシャルワーカーは、4人体制に拡充され、各校の滞在時間も増えた。不登校の児童・生徒が急増する中、必要な体制強化を求める。

乗り合いタクシー「むらタク」は、曜日や時間帯によって予約が取りづらい状況にある中で、車両を増やさないまま対象地域の拡大を検討している。利用者からの意見聴取を十分に行い、利便性が後退することのない運用を求める。

国民健康保険税の収納率が他の税と比べて低いことが確認された。国に対して必要な公費負担の拡充と財政健全化計画の見直しを求めるとともに、それが実施されるまでは、一般会計からの繰入れを増額することを求める。

プレミアム付デジタル商品券は、販売率が40％にとどまり、過去最低となった。商品券事業は、その効果を改めて検証し、より幅広い市民が恩恵を受けられる施策を検討すべき。近隣市と比べて非常に高い学校体育館のエアコン使用料によって、利用実績が後退している。減免制度を設けるなど、早急な改善を求める。

ごみ集積用地は、１３４筆が残されている。街なかベンチやバス停付近の待合所などの利活用について検討することを求める。

以上、部分的には評価できる取組もあるが、市民の声を聞かずに進めた事業が市民サービスの後退につながる状況も見られた。改善を求め、２０２５年度決算に反対する。

賛成討論

田口　和弘（新政会）

新政会を代表して、令和7年度一般会計歳入歳出決算認定に当たり、賛成の立場から討論する。

主な事業の取組では、多摩都市モノレール延伸に伴う上下水道等の都市基盤整備への負担の拡大や老朽化した公共施設の維持管理等、持続可能な行政サービスと財政の柔軟性を両立させることが重要である。今後も安定した市政運営を求める。

市税収入は、前年度比5ポイントの増となり、前年度と同じ収納率を維持できたことを高く評価する。引き続き全職員の力を集結し、更なる収納率向上に努めるよう要望する。

使用料及び手数料は、受益者負担や保護者負担の公平性が図られるよう要望する。財産収入は、公有財産の更なる有効活用を図るなど、歳入の確実な確保を要望する。

福祉施策では、市民なやみごと相談窓口事業の複雑・多様化する相談を支援につなげる事業の取組を推進、更には重層的支援体制整備事業の次年度本格実施に向け、関係機関との連携や支援体制の充実が図られたことを高く評価する。保育事業では、子供と子育て家庭に対する安心・安全確保対策支援事業として、ミストシャワーの設置をするなど子供たちの体調管理への配慮も伺え評価する。教育事業では、悩みを抱える児童・生徒に対する相談体制を整備するなど、スクールソーシャルワーカーの増員等の対策を評価する。防災対策では、消防団の装備や被服、防火水槽の整備など、活動環境の充実が図られた。団員確保と活動しやすい環境づくりに継続して取り組むことを要望する。

総評として、歳入においては、堅調に推移する市税等に加えて様々な財源確保に努められた。歳出においては、あらゆる分野に対する物価高騰対策事業など、市民ニーズに柔軟に対応しつつ各種施策を推進したことを高く評価する。財政の堅持と市民福祉の向上に向け、職員の人材育成とともに市民の期待に応える行財政運営を要望し、賛成討論とする。

須藤　千詠子（公明党）

公明党市議団を代表し、令和7年度武蔵村山市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論する。

世界情勢や円安に起因する物価高騰など、厳しい情勢の中、迅速かつ着実な支援策を展開し、市民の生活を守ったことは、大きく評価する。

予算は、おおむね適正に執行されているものの、財政運営では、依然、厳しい状況であるので、更なる努力が必要である。

モノレール延伸に伴うまちづくりについては、№4駅駅前拠点施設整備基本構想や地域公共交通計画などを策定し、着実に進めた。

子ども・子育てについては、緊急1歳児受入れ事業の導入で待機児童を減らし、災害時の保育所等事業継続計画を作成する等、安心して、産み、育てられる体制を充実させたことは評価し、更なる充実を期待する。

福祉では、重層的支援体制整備事業を進め、複雑化する地域課題の解決にあたられた。高齢者福祉では、認知症検診を開始した。

安全・安心については、4月より防災食育センターが稼働し、災害時の応急給食体制や平時の小学校給食調理体制を整備し、食育拠点としても機能するなど、大きく評価する。

教育では、第十小学校にて、特別支援学級が設置される等、一人一人に寄り添った教育が推進されたと評価する。今後、地域未来塾のさらなる充実を強く要望する。

その他にも、書かない窓口等のDXに向けた取組で、市民の利便性を向上することができた。

また、本市の課題の一つである「かたくりの湯」の再開が実現できなかったことは、大変残念である。一日も早い再開を要望する。

令和7年度も、山積する課題の中にあって、誠心誠意取り組まれたものと評価する。これよりさらに「日本一住みやすいまち、武蔵村山」を目指し、市民に寄り添った市政運営に取り組むことを要望し、賛成討論とする。

木村　祐子（市民のチカラ）

令和7年度一般会計決算は、物価高騰が続くなか、必要な予算措置を行い、概ね適正に予算が執行された。

以下、特に申し上げておきたいことや課題を述べる。

デジタル推進課の設置から3年目となり、行政手続のオンライン化や標準化、クラウド移行など進められてきた。業務の効率化・データの政策立案への活用・市民サービスの利便性、そしてデジタル人材の育成等、引き続きＤＸの目的を捉えたうえで、推進に向けた取組を進めていただきたい。

次に、近年猛暑に見舞われ、学校でのプール指導実施時間数が減少していることについて、令和8年度改善されているが、市民プールも使用中止、近隣市も同様の状況であり、屋内プールの検討をお願いする。

いまだオープン時期の見えない温泉施設については、営業開始を予定していた予算通り執行、その後設備不具合による再延期となった。閉館継続により発生した経費の余剰金については、現在協議中とのこと。きちんと精査し、市民に納得いただける精算と早期のオープン時期発表に向け努力していただきたい。

次に、非常勤の特別職の報酬については、監査委員、教育委員会委員、選挙管理委員会委員、そして学校医、薬剤師、これらすべての報酬が30年近く見直されていないことが判明。学校医に至っては、一人が複数校担当するという事実もあり、早急に報酬の見直しと見直しの周期について検討いただきたい。

最後に、体育館のエアコンの使用料については、近隣市との比較でも圧倒的に本市の使用料は高額で、社会教育関連団体が行う子どもたちの健全育成促進のための活動について全く考慮されていない料金設定となっている。市民からの陳情もあったことから、減免の対象にしていただくよう再度検討を求める。

以上、市民福祉の向上を期待し、賛成討論とする。

天目石要一郎（清　流）

市民の方々からの健康被害の訴えがあり、周辺土壌の深刻な重金属類やＰＦＡＳ類汚染が明らかになった市内産廃工場公害問題。苦しんでいる被害者の方たちの声が届いたのか、新年度になり焼却炉が廃止され、被害者と市当局との面談も実現した。東京都と市が協議を重ねた結果と類推する。類推としか言えないのは、東京都に情報公開請求をしても、都と市の協議記録が残っていないからである。

政治的な背景からかも知れないが、深刻な被害の訴えや研究機関の分析結果もあることから、協議記録を残しておくべきである。

政治資金収支報告書によると、当該企業や関係者が国会議員に多額の政治献金をしている。また、初めてこの公害問題を議会で取り上げた時、政治献金を受けた国会議員とは別の党の方らが、「証拠出せ」などと罵声のようなヤジを飛ばして質問の妨害をした。情報公開請求で手に入れた文書である。その内容も小学校で習う漢字で充分理解可能である。これには対処のしようがなく、ほとほと参った。

ヤジを飛ばした方らが所属する政党の前都議のホームページを見ると、東京都や多摩地域の産廃業界団体の役員を数多く歴任されていることが分かる。産廃業界の大物で守護神とお見受けする。そうか、漢字の問題ではなく、産廃企業や業界を守るために汚いヤジを飛ばしていたのかと、腑に落ちた。

公害被害を訴え苦しんでいる市民がいる。研究機関の分析で重金属類やＰＦＡＳ類による深刻な土壌汚染の結果が出ている。血液検査では、被害者の体内から危険なレベルのＰＦＡＳ類が検出される。なのに、非常に強力な政治的背景があり、行政が忖度し、躊躇してしまう気持ちはわからないでもない。

それでも、焼却炉の廃炉や、市と被害者との面談は、一歩前進と考えている。今後を期待して、賛成の立場の討論とする。

可決した議案

第3回定例会

条例

▼**武蔵村山市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例**

地方自治法の一部改正等に伴い、引用条項の整理を行うもの。

▼**武蔵村山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例**

被害者参加人として裁判所等に出頭する場合について官公署への出頭に関する休暇の対象とするもの。

▼**武蔵村山市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例**

地方自治法の一部改正に伴い、引用条項の整理を行うもの。

予算

▼**令和8年度武蔵村山市一般会計補正予算（第3号）**

補正額11億３７１６万３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を３６９億３６３５万８千円などとするもの。

▼**令和8年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）**

補正額１億１２１１万１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を74億５１７６万３千円とするもの。

▼令和8年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算（第1号）
補正額1億9597万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を63億3143万1千円とするもの。

▼令和8年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
補正額4375万円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億1711万1千円とするもの。

▼令和8年度武蔵村山市下水道事業会計補正予算（第2号）
収益的収入について、補正額464万6千円を減額し、14億7305万7千円とし、収益的支出は、32万1千円を減額し、19億53万円とするもの。資本的収入について、補正額2億1455万円を減額し、22億377万8千円とし、資本的支出は、2億1273万4千円を減額し、17億5593万円などとするもの。

決算

▼令和7年度武蔵村山市各会計決算の認定について
(1)一般会計
(2)国民健康保険事業特別会計
(3)介護保険特別会計
(4)都市核地区土地区画整理事業特別会計
(5)後期高齢者医療特別会計
(6)下水道事業会計

なお、各会計決算額については、1面に掲載しています。

契約

▼武蔵村山市立学校給食センター解体工事の請負契約について
武蔵村山市立学校給食センター解体工事の請負契約をするもの。

人事

▼教育委員会委員の任命について
任期満了に伴い、後任の委員として潮美和氏を任命するもの。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について
任期満了に伴い、後任の委員として横山正明氏を選任するもの。

専決処分

▼専決処分の報告について
(1)交通事故による損害賠償の額の決定について
庁用自動車の交通事故に関して、市が支払うべき損害賠償額（7700円）の決定に係る専決処分を報告するもの。

(2)交通事故による損害賠償の額の決定について
庁用自動車の交通事故に関して、市が支払うべき損害賠償額（2万4393円）の決定に係る専決処分を報告するもの。

道路

▼市道路線の認定について
武蔵村山市まちづくり条例に規定する開発事業において設置された道路について、市道路線として認定するもの。

報告

▼継続費精算報告書について
武蔵村山市下水道事業会計継続費に係る事業の継続年度が終了したので報告された。

▼令和7年度武蔵村山市の健全化判断比率及び資金不足比率について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率が報告されたもの。

▼武蔵村山市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について
武蔵村山市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により報告された。

その他

▼武蔵村山市立中久保図書館空調設備室外機盗難被害に関する和解について
市立中久保図書館空調設備室外機盗難被害に係る損害の賠償について和解するもの。

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

◎趣旨採択となったもの

◇建設環境委員会
▼公園へのバスケットゴール設置に関する陳情

◎不採択となったもの

◇建設環境委員会
▼地域公共交通の充実を求める陳情

◇総務文教委員会
▼皇室典範に関する陳情

意見の分かれた議案等

○：賛成　◎：賛成（提出会派）
×：反対

第3回定例会

案件		新政会（6人）	公明党（5人）	日本共産党（3人）	市民のチカラ（2人）	清流（1人）	青陽会（1人）	議決結果
市長提出議案	令和7年度武蔵村山市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○	○	認定
	令和7年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○	○	認定
議員提出議案	ICC赤根所長らへの米国制裁に抗議・撤回を求める意見書	×	×	◎	○	○	×	否決
	2027年度介護保険制度改正に関する意見書	×	×	◎	○	×	×	否決
	東京アプリ生活応援事業の改善を求める意見書	×	×	◎	×	×	×	否決
陳情	皇室典範に関する陳情	×	×	○	×	×	×	不採択
	地域公共交通の充実を求める陳情	×	×	○	×	×	×	不採択

※（　）は、会派所属議員数です。ただし、公明党については、議長を除いた人数です。

次の市議会定例会（令和8年第4回）は11月下旬から12月上旬に開会の予定です。

▽傍聴はお気軽にどうぞ　傍聴を希望される方は、当日、議会事務局（市役所5階）へお申し出ください。
※車椅子での傍聴もできます。（障害者用トイレも設置されています）
※会議は、通常午前9時30分から始まります。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。
会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。
なお、会議録は議会閉会後、おおむね2か月後の発行となります。

議会中継を動画でご覧ください

市議会では、本会議（一般質問）と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることができます。ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」（デイジー規格のCD）をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

□申込受付期間
発行の日から1か月以内
□武蔵村山市議会事務局
☎042（565）1111
内線512
ファックス番号
042（564）0788

議長の行事　トピックス

〈7月～9月〉



議長　吉田　篤

〈7月〉
2日(木) 東京都北多摩議長連絡協議会関係役員市議長・局長会
7日(火) 全国市議会議長会基地協議会第115回理事会
8日(水) 全国市議会議長会基地協議会基地関係国会議員との情報連絡会
22日(水) 全国市議会議長会基地協議会関東部会正副会長・監事・相談役会議
28日(火) 第58回三鷹・立川間立体化複々線促進協議会総会
〃 第45回多摩地域都市モノレール等建設促進協議会総会

〈8月〉
3日(月) 東京都市議会議長会定例総会
6日(木) 第64回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会
10日(月) 東京都北多摩議長連絡協議会定例総会及び研修会
25日(火) 全国市議会議長会基地協議会要望活動

（議会報編集委員）
◎須藤千詠子　○内野　和典
田口　和弘　天目石要一郎
木村　祐子　小部山吉則
田村　充子　遠藤　政雄
（◎は委員長　○は副委員長）